

平成27年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(昭和地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成27年度 第6回  
まちづくり懇談会《昭和地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《昭和地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成27年9月28日（月）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 昭和小学校地域交流ルーム
- 3 参加者数 43人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，中央市民活動センター所長，土木管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

昭和地域まちづくり推進協議会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	昭和地区の活性化について	地域政策室 住宅課
2	安全な道路交通の整備について	生活安心課 土木管理課 学校健康課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために		
(1) 保険・医療サービスの質を高める		
(2) 高齢期の生活を充実する		
(3) 危機への備え・対応力を高める		
No.	意 見	所 管 課
1	危険個所について	消防本部総務課
2	琴平神社周辺の急傾斜地について	河川課

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	釜川の保全について	河川課
2	昭和地域コミュニティセンターのエレベーターの設置について	みんなでまちづくり課
3	戸祭山緑地の活用について	緑のまちづくり課
4	認知症の早期発見について	健康増進課
5	選挙について	選挙管理委員会事務局

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 村田 雅彦 氏

(7) 市長謝辞

## ■地域代表意見 1 (要旨)

<b>テーマ</b>	<b>昭和地区の活性化について</b>
------------	---------------------

前回の懇談会では、昭和地区も少子高齢化が進み、昭和小学校への入学児童も減少していることから、定住人口の増加による市街地活性化のために行っている若年夫婦世帯家賃補助制度のエリア見直しをお願いしたところ、市の回答は廃止や違う支援制度に変更する等、制度の見直しを考えていきたいということだった。

あれから4年が経過したが、どのような見直しをしたのか伺う。

現在、少子高齢化や人口減少が進行する中、昭和地区にも多くの空き家が存在する。16年も前に作成された中心市街地活性化基本計画のエリアに拘ることなく、空き家対策の一環としても、若年夫婦が市街地の一戸建て住宅に住みかえられるような制度を検討してみたいか。

また、市街地の活性化を図るには、若年層だけでなく、時間に余裕のある高齢者がいてのことだと思う。高齢者が市街地に転居する場合にも、何らかの支援ができるような制度を検討してもらいたいと思う。

休日や仕事後だけでなく、居住人口が増えて、日頃から様々な催しや活動がなされることにより、まちは活性化していくのだと思う。

<b>回答</b>	<b>所管課： 地域政策室，住宅課</b>
-----------	-----------------------

【市長】

中心市街地における若年夫婦世帯家賃補助についてであるが、中心市街地の居住人口は、開始する前の10年前には年間約230人が減っていたが、若年夫婦の家賃補助制度を開始したところ、10年間で約40人の減少ということで、下げ止まり傾向になっている。

また、子育て世代の人口は、10年前は年間約80人減少していたが、補助を開始してからは年間約50人の増加となっている。

もともと中心市街地は、宇都宮の顔であり栃木県の顔でもあると思う。中心市街地が元気でなければ当然人は増えないし、魅力を感じない。そのようなことでは人からも企業からも選ばれない。まずは中心市街地に住む人を増やし、まちを元気にしようということで、この家賃補助を始めた。

では、どのような方をターゲットに絞るか調査をしたところ、確実に毎年増えていたのは、高齢者の人口だった。中心市街地は住みやすい、歩いて何でもできるということがやはり功を奏しているのだと思う。

特に再開発事業等でマンションが建設されているので、大きな魅力があるのだと思う。

コミュニティは、昭和地区のように子どもや、若い世代、高齢者など、あらゆる世代が揃っていないとコミュニティとして成り立たない。中心市街地は40歳前後の夫婦やゼロ歳から16歳が減少しているので、若年の家族を増やしていこうということで、そこにターゲットを絞って家賃補助を開始した。

そうした結果、10年間で子育て世帯の人口が年間約50人の増加ということになった。徐々にコミュニティが形成されているのではないかと思う。

若年夫婦補助世帯の8割が、補助制度が街なか居住の決め手となったという回答をしている。この制度は自治会加入もお願いしている。その地域の自治会の加入率にも貢献している。

また、子ども会への参加促進もお願いをしているので、自治会や子ども会へ積極的に参加をしていただいている。

昭和地区の一部が若年夫婦の家賃補助のエリアに入っており、39世帯、108人にこの補助制度を利用していただいている。

こうしたことから、平成26年度に家賃補助制度の対象世帯を拡大し、補助対象者を増やすために補助額を減額し、定住・定着に向けた取組を図った。

また、平成26年度には家賃補助だけでなく住宅取得補助制度も新たに創設した。若年齢から高齢者世帯まで年齢に関係なく、住宅ローン借り入れ世帯を対象とし、空き家の有効活用策の一環として、中古住宅の取得も併せて対象にした。

このほかに市内全域であるが、住み慣れた持ち家に長く住み続けていただくため、高齢者になってもバリアフリー工事を助成する住宅改修補助制度も併せて新たに設置した。これは、昨年度だけで291件の申請があり、利用されている。特に、60歳以上の世帯を中心に利用していただいているという結果も出ている。

これからも、時代に合わせた制度に柔軟に変更していきたい。

## ■地域代表意見2（要旨）

<b>テーマ</b>	<b>安全な道路交通の整備について</b>
------------	-----------------------

昭和地区は競輪場通りと県庁前通りという通行量の多い道路が東西に横断しているが、この2つの道路に囲まれた地域道路は概して狭いものとなっており、特に昭和小学校近隣のスクールゾーンにおいては、朝夕の通学下校時に危険が伴う箇所があることは、既に道路管理者、警察等の関係機関には通知している。

また、元アピア跡地に商業施設がオープンすると伺っており、さらなる交通量増加が容易に想像できる。特に星が丘2丁目1番17号付近に関しては、通勤時間帯の車が小学生の集団登校時の子供たちには危険だと思う。道幅4メートル、速度制限30キロメートルの危険個所ということを運転者側に認知していただくために、例えば道路に点字ブロックを敷く、道路に「スピード危険」の表示を書く、「通学路危険地帯」の旗を立てる等の安全策を講じていただきたいと、地域の母親からの要望も出ているがいかがか。

自転車のまちを標榜なさる市長においては、安全な道路交通の整備は大切なものだと思う。よって、ここ昭和地区における短期的及び長期的な道路整備計画について伺いたいと思う。

<b>回答</b>	<b>所管課：生活安心課，土木管理課，学校健康課</b>
-----------	------------------------------

【市長】

大変狭い道路が多いことがこの地区の特徴である。官庁等もあり、大変便利な地域であるので、人が密集して住宅として住んでいる歴史があるため仕方がないことだと思う。

あとは我々の知恵で、どのように車の速度制限をするかなど、車が入りにくいような工夫をしていかなければならない。簡単に道路拡幅などができない地域だと思う。駐車場が多いこともこの地区の特徴なので、どうしても車の出入りが多くなってしまう。指摘いただいた箇所であるが、見通しが良いということもあって、車の進入が多いのだと思う。

そこで、今まで星が丘中学校周辺に行ってきた「通学路注意」等の路面の表示については、市の管轄なので、指摘いただいた場所についても、「スピード落とせ」、あるいは「通学路注意」等の表示は市が行うことができるので、路面表示の場所や箇所についても、ぜひ立ち会っていただき、そこで決めていきたい。後日、時間を取っていただければ、早急にその路面表示をさせていただく。

また、我々だけではできないことであるが、住民の皆様の要望を警察にお願いして、警察が認めた際には、一方通行にしたり、時間制限で車の進入を防いだりすることもできるので、今後、ぜひ考えていただきたい。

そのほか、カーブミラーなども対応できるので考えていただきたい。

## ■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	<b>市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために</b> <b>(1) 保険・医療サービスの質を高める</b> <b>(2) 高齢期の生活を充実する</b> <b>(3) 危機への備え・対応力を高める</b>
-----	---

総合計画とは宇都宮のまちづくりの最も基本となる計画であり、つまりは羅針盤といえるものである。

全市民の5年後の幸せ、100年先のことも考えた都市の繁栄に向けた道筋を示したものである。

### (1) 保険・医療サービスの質を高める

65歳以上の老年人口は22%を超え、「超高齢社会」に突入しており、医療・介護・福祉がさらなる連携を取り、健康寿命を延ばしていく必要がある。

こうした中で、全ての市民が、心身ともに健やかで充実した生活を送るためには、日々の健康づくりを推進し、「平均寿命」だけでなく「健康寿命」を延ばすことが重要である。

また、健康づくりには運動だけでなく食生活の改善を図り、肥満や生活習慣病を予防するため、「食育」を実践することも必要である。

10月4日日曜日に食育フェアが開催されるが、当フェアでは食を通して健康な身体をつくること、そして子ども達には特に食育を通して、農家や、食事をつくる家族への感謝の気持ちを持つなどの心の教育を行っている。ぜひ、皆様には健康寿命を延ばすためにも、食育フェアに参加をいただきたい。簡単にできる健康寿命延伸のための運動メニューもある。

市民の皆様がいつまでも健康に生活するためには、日々の健康づくりを推進するとともに、住み慣れた地域で、質の高い保健・医療サービスを受けられることが重要になる。

こうしたことから「市民の皆様が自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。」を望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業であるが、「地域の健康づくりの実践活動の推進」、「生活習慣病である癌や糖尿病等の発症予防・重症化予防の推進」、「救急医療の体制の充実強化」である。

生活習慣病予防対策にHbA1C（ヘモグロビン・エイワンシー）検査も、市の特定健診に追加した。ぜひ、皆様にも受けていただきたい。

また、子ども達の食育について、給食は各学校で業者が作っているが、ご飯はセンターで炊いて一括して箱に入れて各学校に運んでいた。地元のお米を使い、地元のお米が美味しいということをお知らせしてもらい、お米を好きになってもらうよう、各学校で炊飯する自校炊飯に切り替えた。

今年全ての小中学校93校が自校炊飯に切り替わるので、子ども達に美味しいご飯を食べてもらい、米離れを防ぐ。そして、作った方への感謝の気持ち、農業を大切にしようという気持ちを、自校炊飯を通して学んでいるところである。自校炊飯にしてからは、お米を残すことがなくなり、大きな成果だと考えている。

## （2）高齢期の生活を充実する

少子・超高齢化や核家族化の進行により、ひとり暮らし世帯や認知症などの介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるなど、地域におけるケア体制の充実が求められるとともに、豊富な経験や知識、技術を持った元気な高齢者が、まちづくりの担い手として活躍することが、期待されている状況である。

こうした中で、高齢者がいつまでも介護を必要とせずに、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って、安心して暮らせることができるよう、健康寿命の延伸に向けた介護予防の充実を図るとともに、元気な高齢者が地域の中で活躍できる仕組づくりが重要である。

昭和地区においては、桜・戸祭・西地区と合同で、健康づくり推進委員会を中心に、毎月「健康づくり体操」などの健康づくり活動を実施していただいております。昨年度は、桜・戸祭・昭和・西地区ウォーキングマップを策定するなど、健康づくりに取り組んでいただいております。

高齢期の生活を充実させるためには、高齢者の方がいつまでも健康で生きがいを持って、住み慣れた場所で、安心して生活ができることが重要である。

こうした理由から「高齢者が、自らの介護予防に積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、健康で生きがいを持ち、また、介護が必要になっても尊厳を保持しながら、安心して自立した生活を送っています。」を望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業は、「高齢者の社会参画の推進」、「認知症高齢者等対策の充実」、「介護保険事業の充実」などである。

高齢者の方にいつまでも生き生きと支える側になっていただくために、「高齢者等の地域活動支援ポイント事業」を昨年から実施した。

これは社会福祉協議会ボランティアセンターに、団体・グループとして登録をして、団体が取り組む清掃ボランティアや、介護予防自主グループの活動に参加すると1ポイント100円相当が付与される。

貯めたポイント数に応じて、市の施設利用券やバスカードへの交換、ボランティア団体の寄付などが可能になる。

例えばポイント交換実績として、今年の5月末時点で約40万円相当分の交換が実施され、その内、約15万円分がボランティア団体への寄付、約11万円分が図書カードに交換された。

### (3) 危機への備え・対応力を高める

東日本大震災や、日本各地で相次ぐゲリラ豪雨、活火山の噴火等による大規模災害の発生により、安全・安心なまちづくりの関心が高まっている。

こうした中、今月の台風18号の影響により、茨城県をはじめ東日本各地、そして宇都宮に甚大な被害が発生した。本市においても、河川の増水による氾濫の危険があるため、避難指示及び勧告が発令した地域もあった。

昭和地区においても、地元を管轄する消防団の第3分団による釜川のパトロールなど、災害対応に取り組んでいただき、感謝を申し上げる。

様々な危機が起こり得るとの認識のもと、災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃からの備えが重要になる。

危機への備え・対応力を高めるためには消火、救急活動、備蓄庫の整備等、地方自治体が主体となる取組や、自主防災会や地域独自の防災訓練など、地域で助け合う取組に加えて、家庭での備蓄食料の準備など、自分の身は自分で守る取組も重要であり、こうした活動が連携して、災害などに強いまちづくりを進めていくことが必要になる。

こうしたことから「市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとする様々な危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっていきます。」を望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業は、「備蓄体制の充実強化」、「通信体制の強化」などである。「備蓄体制の充実強化」であるが、災害発生後1日間に約4万9000人が必要な食糧、生活必需品を確保した防災備蓄庫を市内15箇所に整備した。

また、災害初動期に一時的・緊急的に避難者を受け入れる備蓄避難所を、本年2月に増設し、39か所から47か所に増やしたところである。

昭和地区においては、備蓄避難所に昭和小学校を指定した。

主な施策指標は「自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数の増加」などである。



## 発言 1 危険箇所について

星が丘地区にある星が丘から釜川沿いに段丘があり、そこは危険箇所ということで気を付けて見ている。星が丘中学校の北に切通しのような形になっており、昨年、市が持ち主に話を持っていってもらい、今まで大谷石だった切通しを綺麗なコンクリートに換えてもらった。相当金のかかることだと思ったので、なかなかお願いすることは難しいと思ったが、おかげで安全に通行できると思う。

また、台風 18 号の時は、一部管轄でもあるので自分達も夜半過ぎより出動して警戒にあたっていた。

## 回答 所管課： 消防本部総務課

【市長】

台風 18 号の時には河川沿いの管轄分団には全員出ていただき、警戒をしていただくとともに避難勧告や避難指示が出た地区、特に姿川方面であるが、分団員の皆様には一軒一軒訪問していただき、そして避難を促すということまでやっていただいた。

昨日は消防団まつりを中心市街地で初めて行った。これは団長や分団長の皆様からすると、日頃から家族の理解と協力を得て活動しているため、家族に対する感謝の気持ち、消防団活動を理解していただいている会社への感謝の気持ち、つまり仕事と家庭を両立させながら団員の皆様は、ボランティアでやっていただいているので、このような主旨で開催していただいた。私としては、市民の皆様に団員皆様の活動を理解していただき、協力していただくという気持ちで開催をさせていただいた。

災害の時だけでなく、夜間、特に年末年始は特別警戒ということで夜中から朝まで消防自動車で「火の用心」を訴えている。最近ではその鐘がうるさくてやめろと言う方もいるようで、ますます団員の皆様の活動環境は、良くなっていない状況である。

市民協働ということで、自治会、消防団、婦人防火クラブ、まちづくり協議会等、様々な団体が地域には既に確立されているので、連携を取ることでより大きな力に倍増して、ぜひこれからもまちづくりに励んでいただきたいと思います。

## 発言 2 琴平神社周辺の急傾斜地について

琴平神社の後側の崖は、5年前の地震の時にひびが入ったので、自治会費で臨時修理を行い、1,000万円近くかかったが町内でなんとか支払った。

あくまで臨時的な修理なので、これからまた何かあったら自治会としてはどうにもならない状態になっている。

道路に面していない場所であるが、崩れたら自治会ではお手上げなので、何とかしてほしい。

## 回答 所管課： 河川課

【市長】

急傾斜地に指定されているところであり、市内にも急傾斜地に指定されている所が数十か所ある。一昨年、八幡山の東側の山が崩れて、埴田地区で何軒か被害を受け公

民館に避難してもらった。中には家に住めなくなり市営住宅に避難してもらった方もいる。

八幡山の急傾斜地については応急手当を県が行った。急傾斜地は県の管轄であることから、県が優先順位を決めて至急対応している。

その埴田の災害以来、県は見直しを図り、前倒しで急傾斜地の工事を行うことになった。順位が決まったら報告する。

付近に住宅があるなど危険度が高い所は優先順位が上がると思うので、その点についても市から県に要望していきたい。

## ■自由討議（要旨）

### 発言 1 釜川の保全について

昭和地区を流れる釜川内の雑草、土砂堆積、暗きょ上の雑草の繁茂などの処理を考えている。

当地区は、西田橋を境に上流は県、下流は市の管轄となっている。上流部分については、流域内に数か所土砂が堆積しており、川の流れに悪影響を与え、河川氾濫の恐れもある。土砂は自然の流れを取り戻す役割もあるとの考えも聞いているが、堆積している土砂を数年に1度は取り除いてほしい。

先日の大雨の時、幸い市の尽力で調整の弁があることから、釜川の氾濫はないと思っているので心配はしていない。ただ、景観上、雑草が繁茂していて中心市街地の河川としては、美観上よくないといつも考えている。市と県で調整してもらい、なるべく雑草の繁茂を避けてもらえればありがたい。

競輪場に面するところに約120メートルの暗きょがあり、雑草が繁茂しているため処理が大変である。昔は暗きょ上を河川愛護会が処理していたが、高齢化に伴い、雑草刈りに従事できないため、県の所管に年に1回くらい処理をしてもらっている。これをうまく活用して、昭和小学校の農作業用の用地に貸与するとか、一般の住民に貸与して花壇にでもしてもらうのはいかがか。そうすれば県の処理費用も削減されるのではないか。

ぜひ、市と県の行政同士で検討してほしい。

### 回答 所管課：河川課

【市長】

指摘のとおり、西田橋を境に上流が県、下流が市の管轄になっている。市については、繁茂した草木等は定期的に処理しているが、これからも対応に力を入れていく。なお、県管轄の浚渫（しゅんせつ）については、県にしっかりと要望を伝えていく。

暗きょの繁茂処理についてはなかなか大変だと思う。提案いただいたアイディアは県に伝えて、対応が可能かどうか確認を取り報告する。対応可能な場合、愛護会や地域の方々と協議していただきたいので、まずは県に確認する。

<b>発言 2</b>	<b>昭和地域コミュニティセンターのエレベーターの設置について</b>
-------------	-------------------------------------

昭和地域コミュニティセンターのエレベーター設置についてである。

私の子どもも小さいころから昭和地域コミュニティセンターを利用しており、赤ちゃんからお年寄りまで集う場となっている。また、まちづくり組織の事務所にもなっているの、本当に多くの人が集まっている。

しかしながら、昭和地域コミュニティセンターにはエレベーターがないことから、高齢期の生活を充実するというでバリアフリーにしてほしい。

多くのお年寄りが利用しており、2階に上がるのに足を引きずってやっとながって上っている状況である。また、講習会も多数行っており、それを楽しみに来ている人が多くいる。足を引きずっていたり、腰が痛いのを我慢しているのを間近で見て、もしこのような状況で重篤な人が現れたら1階へ下ろすのも大変ではないかと危機感を感じている。

ぜひ、エレベーターを設置してほしい。

<b>回答</b>	<b>所管課：みんなでまちづくり課</b>
-----------	-----------------------

【市長】

エレベーターを設置してほしいという要望はたくさんあり、ここ5、6年の間に増えてきている。高齢化社会が確実に進んでいる証である。

コミュニティセンターについては、コミュニティセンターがない地域に建設することを最優先に行い、次に老朽化が著しい場所の建て替えを行ったところである。今度はエレベーターがない施設にエレベーターを設置する作業に取りかかろうとしている。現在、昭和地区のように、エレベーターがないコミュニティセンターは4か所あり、これを順次行っていきたい。

まず、作業などをするにあたり、1階が使えないところが優先される。

次に、エレベーターが設置できるか調査を行い、可能であれば設計を発注して、次の年は工事を着工する段取りにしていきたい。

<b>発言 3</b>	<b>戸祭山緑地の活用について</b>
-------------	---------------------

戸祭山緑地は、昭和63年に市から緑地指定の申し入れがあり、その後平成5年ごろまで、戸祭町、山本町にまたがる約30ヘクタールが買収完了された。

当初の計画では、緑地保全を基本としながら、隣接する八幡山公園の再整備と長岡山公園の整備を連動させながら、緑豊かな市民の憩いの場、健康増進の場として一体的に活用したいという市の説明があった。

一部については、遊歩道を整備されたり、ベンチ等の休憩施設が設置されたり、あるいは倒れた樹木の処分等を行われたが、全体的には従来の山林のまま放置されている。とても少人数では不安で戸祭山緑地に足を踏み入れることに躊躇するというのが現状である。

市長は戸祭山を散策したことはないと思うが、ぜひ一度、戸祭山緑地の現状を確認

してほしい。

地元の者として、また、旧地権者の一人としても、できるだけ早い期間に、初期の目的である緑豊かな憩いの場として、あるいは健康増進に寄与する緑地としての整備をお願いしたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：緑のまちづくり課</b>
------------	---------------------

【市長】

宇都宮は山が少ない方であり、少ないからこそ自然を維持するため、戸祭山などの緑地を管理している。

指摘のとおり、人の手が全く届いていない所、または、しばらく管理がされていないような所があることは事実である。そのような所をもう一度点検し、健全な緑地の管理保全を進めていきたい。まず現地の確認を行い、その状況についても連絡させていただきたい。

<b>発 言 4</b>	<b>認知症の早期発見について</b>
--------------	---------------------

認知症の早期発見のために、市の検診に長谷川式認知症スケールとかC Tの項目を加え、補助もお願いしたい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：健康増進課</b>
------------	------------------

【市長】

総合計画の説明の中でHbA1C（ヘモグロビン・エイワンシー）の検査項目が追加されたという話をしたが、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種も行っている。

高齢者向けに限らず、様々な検診項目をこれから増やしていかなくてはならないと考える。

そのような中で、具体的に指摘いただいた認知症の対策としての予防検診であるが、医師会などとも連携を図り、早急に対応できるか調べていきたい。

これから、5人に1人が認知症になると言われる時代なので、市でも認知症サポーター養成を急ピッチで行っている。

それは認知症になってからのサポートであるので、指摘のあった検診については医師会等と連携を図り、考えていきたい。

<b>発 言 4</b>	<b>選挙について</b>
--------------	---------------

選挙についてだが、選挙をすると0か100どちらかである。信頼するか投票しないか。100%人を信頼することは難しい。様々な政策について賛否があるが、当選したことで全ての立候補者の選挙公約が支持されたと思われてしまう。投票用紙の名前の下に、選挙公約を書いてもらい、丸印や三角印を付けることができるようにしてほしい。強制力はないが、有権者の気持ちが多量なりとも届くのではないかと。議会選挙で行うことは難しいと思うが、市長選挙の場合ならば有権者の気持ちが少しでも細かく伝えられるのではないかと。例えばL R Tだけで市政をやっているわけではないの

で、賛成の人、反対の人、反対だが人柄を見て投票する人がいると思う。有権者の細かい気持ちを表現できるようにしてほしい。

<b>回 答</b>	<b>所管課：選挙管理委員会事務局</b>
------------	-----------------------

【市長】

選挙制度そのものにかかることなので、憲法改正から選挙管理委員会のありかたから、広範囲に渡る話であるが、硬い話ではなく、もっと柔らかく皆で考えるなどの議論をして、選ぶことができるというようになったら良いと思う。

確かに立候補者名の下に項目を設けることは難しいことだが、どのような人なのか、どのような選挙公約を進めているのか、有権者が何を受け入れることができ、何が受け入れることができないということが明確にわかると、不安や不満等の解消に繋がると思うので、候補者自身が公約・マニフェストを曖昧にせず包み隠さず明確に打ち出すことからまず始めていく必要があると思う。

そうした意見とか思いが上手く有権者に伝われば、選挙の投票率も上がるのではないかな。